

# 15 和生菓子 ..... 商品名：阿波ういろ

## 名称

「和生菓子」、「和菓子」、「ういろ」などと食品の内容を表す一般的な名称を表示します。一般的な名称ではない商品名を名称として表示することは適切ではありません。

## 原材料名

原材料に占める重量の割合の高い順に最も一般的な名称で表示します。

もち米粉などを仕入れて製造している場合は「もち米粉」と加工原材料を使用していることが分かるように表示します。

## 添加物

添加物に占める重量の割合の高い順に添加物の物質名を表示します。甘味料、着色料は「甘味料(スクラロース)」、「着色料(クチナシ)」などと用途名の後に括弧を付して物質名を表示します。酵素、pH調整剤は物質名に代えて、一括名により「酵素」、「pH調整剤」と表示をすることができます。

添加物は添加物欄を設けて表示したり、原材料名欄にスラッシュ(/)や改行などで区分して表示します。

## アレルゲン

特定原材料等が含まれている原材料または添加物を使用した場合、アレルゲン表示が必要です。

## 原料原産地名

重量割合が上位1位の原材料に表示をします。どの原材料の原産地であるか分かるように、原産地名の後に括弧を付して原産地に対応した原材料名を表示します。

重量割合が同じで上位1位の原材料が複数ある場合は、上位1位となる原材料全てについて表示が必要です。

表示例では小豆と砂糖の両方が重量割合上位1位のため、原料原産地表示をします。上白糖の原材料であるさとうきびの原産地が判明しており、客観的に確認できる場合には、「国産(さとうきび(上白糖))」などと表示をすることができます。

対象の原材料が小豆などの生鮮食品の場合は原産地を表示します。原材料が国産品であるものは国産である旨を、輸入品であるものは原産国名を表示します。国産品の場合、国産である旨にかえて、「徳島県産」など都道府県名その他一般に知られている地名の表示が可能です。

砂糖などの加工食品の場合は、「国内製造」、「徳島県製造」等と製造地を表示します。

## 内容量

内容重量(g又はkg)、内容体積(mlまたはℓ)、または内容数量(〇個入りなど)により表示します。

## 期限表示

品質が急速に劣化しやすい食品には「消費期限」を、それ以外の比較的劣化しにくい食品には「賞味期限」を表示します。製造又は加工した日から賞味期限までの期間が3か月を超える場合は、期限を年月で表示することができます。この期限は記載した保存方法で保存した場合の期限です。

期限を一括表示部分に表示することが困難な場合は、賞味期限欄に「枠外下部記載」等と表示箇所を指定して表示すれば他の箇所に表示できます。

**保存方法**  
「10℃以下で保存」、「直射日光・高温多湿を避けて保存」など、流通・家庭等において可能な保存の方法を、読みやすく、消費者が理解しやすいような用語で具体的に表示します。

名 称	和生菓子
原 材 料 名	小豆、上白糖、うるち米、もち粉、和三盆糖
添 加 物	トレハロース、加工デンプン、酵素、グリシン、リン酸塩(Na)、pH調整剤、甘味料(スクラロース)、着色料(クチナシ)
原料原産地名	北海道産(小豆)、国内製造(上白糖)
内 容 量	1個
賞 味 期 限	枠外下部に記載
保 存 方 法	直射日光・高温多湿を避けて保存
製 造 者	〇〇菓子店 徳島太郎 徳島県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

賞味期限 2021年10月

## 製造者(「表示内容に責任を有する者」及び「製造所」)

製造者が表示内容に責任を有する場合、製造者の氏名又は名称と消費者等の製品に対する問合せ等に回答できる住所を表示します。製造者が法人ではなく、個人の場合は氏名を表示します。屋号などの表示をもって氏名に代えることは認められません。

なお、事務所と工場が同じ場所にあるなど、消費者等の製品に対する問合せ等に回答できる場所と製造場所が同じ場合は、この表示例のように製造所の表示を省略できます。

